釧路市住生活基本計画 素案 概要版

住宅事情の課題

1. まちなか居住の推進

釧路市の住宅地は、特に釧路地域においては、東西に広く分散していることから、ま ちなか居住を進めていくことが必要です。

2. 地域特性を活かしたまちづくり

釧路市の住宅地は釧路地域、阿寒地域、音別地域の大きく3つの住宅市街地で形成さ れており、各地域の特性を活かした住環境の形成が必要です。

3. 災害に強い住宅づくり

釧路市では平成に入ってからM6以上の地震が6回あり、大きな被害をおよぼしてい ます。こうした背景を踏まえ、地震・津波等の災害に強い住宅づくりの推進が必要です。

4. 安心して子育てできる住宅・住環境の整備

釧路市では年少人口が実数、構成比ともに減少傾向にあり、少子化が進行しているこ とから、子育てを担う世帯が安心して子どもを育て、快適に暮らすことができる住宅・ 住環境対策が必要です。

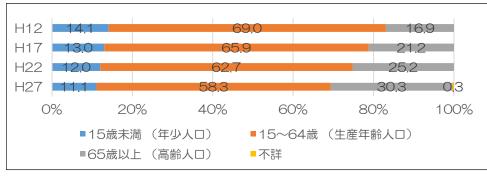
5. 高齢者向け住宅の整備

釧路市では高齢人口が実数、構成比ともに増加傾向にあり、高齢化が進行しているこ とから、高齢者でも安心して暮らせるよう、ハード・ソフト面の両方での対策が必要で す。

6. 多様な住宅の供給

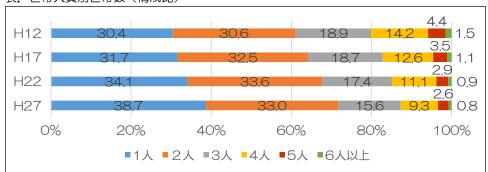
釧路市では単独世帯が増加傾向にあり、平均世帯人員も減少していることから、ニー ズの変化に沿った住宅の住み替えが容易に出来る環境整備や、民間賃貸住宅や中古住宅 の市場流通を促進するための環境の整備が必要です。

表. 年齡別人口(構成比)



※資料:各年国調、小数点以下第2位四捨五入

表. 世帯人員別世帯数(構成比)



※資料:各年国調、小数点以下第2位四捨五入

計画の目的 釧路市の住宅政策の目標、推進方針を定め、具体的な住宅施策を推進させることを目的とする。

計画の期間 平成30年度~平成39年度の10年間

基本目標1

多様な世帯が住み続けられる 住まいづくり

釧路市は急速に少子高齢化が進行し ており、安心して子どもを生み育て、 高齢者や障がい者が安心して暮らし続 けることができる住まいづくりが求め られています。

そのため、今後の住宅施策において は、子育て支援、高齢者・障がい者へ の対応に積極的に取り組み、多様な世 帯が住み続けられる住まいづくりを目 指します。

推進方針1 子どもを生み育てやすい住まいづくり

- (1) 子育て・若年世帯の民間賃貸住宅の入居促進:新たな住宅セーフティネット制度の検討
- (2) 市営住宅における子育て世帯優先入居:子育て世帯向け特定目的住宅
- (3) 三世代同居・近居に対する支援の検討: 市営住宅の優先入居

推進方針2 高齢者や障がい者等が暮らしやすい住まいづくり

- (1) サービス付き高齢者向け住宅等の環境整備:情報提供
- (2) 高齢者の住み替え支援制度の活用検討:「北海道あんしん賃貸住宅」の活用
- (3) 高齢者居住安定確保の検討: 新たな住宅セーフティネット制度の検討
- (4)シルバーハウジングの活用:既存シルバーハウジングの活用
- (5) 障がい者居住安定確保の検討: 新たな住宅セーフティネット制度の検討
- (6) 住宅におけるユニバーサルデザインの普及: ユニバーサルデザイン住宅の整備促進

基本目標2 安全で安心な住まいづくり

これまで進めてきた既存住宅の耐震 化や公営住宅施策はもちろん、民間賃 貸住宅施策、空家対策を含めた全体的 な質の向上、情報提供の充実等に取り 組み、安全で安心な住まいづくりを目 指します。

推進方針3 誰もが安全・安心に暮らせる住まいづくり

- (1) 既存住宅の耐震化の促進:「釧路市耐震改修促進計画」
- (2) 空家等対策の促進:「釧路市空家等対策計画」
- (3)長期優良住宅の制度の普及:制度の普及
- (4) 低炭素建築物の制度の普及:制度の普及

推進方針4 適正な住宅セーフティネットづくり

- (1) 公営住宅等長寿命化計画の推進:公営住宅の活用方針の検討
- (2) 市営住宅における入居者の適正化: 入居者の対応・指導
- (3) あんしん賃貸支援事業の活用検討:「北海道あんしん賃貸住宅」の活用
- (4) 既存民間賃貸住宅を活用した家賃等補助制度の検討: 新たな住宅セーフティネット制度の検討
- (5) 既存民間賃貸住宅借上市営住宅制度の検討:制度の検討

基本目標3 釧路らしい住まいづくり

釧路市の寒冷な気候風土に対応する とともに、恵まれた自然環境や日照時 間を活かした住まいづくりに取り組み ます。また、地域材の活用や地域の技術 力を活かすことなどにより、釧路らし い住まいづくりを進めます。

推進方針5 地域の特性に適した住まいづくり

- (1) 省エネルギー住宅の普及・促進:補助金等での支援
- (2) きた住まいるの制度の普及:制度の普及
- (3)地域材の利用促進:公営住宅等での木造化、内装木質化の検討
- (4) 移住・定住の促進:ホームページ・ポスター等でのPR
- (5) 中堅所得者層への住宅供給の検討: 地域優良賃貸住宅の整備

推進方針6 コンパクトなまちづくりとの調和

- (1) 立地適正化計画における居住誘導区域への誘導促進:公営住宅等の建替場所の検討
- (2) まちなか居住の促進:公共交通との連携も踏まえた人口定住策の検討

本 理 줆 誰 もが住 ぶ続 け 5 れ る 安全 安 心 な住環境 \mathcal{O} 実